



仮想通貨の勧誘トラブルが多発中！

「知人から、必ずもうかるという仮想通貨を利用した為替投資を勧められているが信用できるか？」

「仮想通貨を購入したら高値で買い取ると言われお金を預けたが、預けた相手と連絡が取れなくなった」

これは「仮想通貨」という言葉を利用した勧誘トラブルの相談事例です。

ビットコインに代表される仮想通貨は、インターネット上の資金移動や決済手段として、大手銀行も一般消費者向けに取り扱いをはじめ、急速に取引量が増えています。テレビのニュースや新聞でも仮想通貨についてたびたび耳にするようになりました。それに伴い、昨年末から関連する消費者

トラブルや相談が目立ってきています。取引以



消費者庁イラスト集より

前に、「仮想通貨」「もうかる」

という言葉が一人歩きし、利益が出る仕組みがどうなっているかもよくわからないまま投資してしまうという内容が多いようです。

仮想通貨自体は法律でのルール作りも始まり、一般化してきましたが、それを利用した投資は通常の金融商品と同じように、利益ができることもあれば損をすることもあります。新しい仕組みだからこそ、どのようなものかしっかり調べ、分からないものにはとにかく手を出さないことが大切です。

こちら110番！ 筑紫野警察署情報



二セ電話詐欺に注意!!

～最近の主な手口～

- 役所、銀行員を名乗る。
- 「保険料、医療費の払い戻しがある」
- 「今日まで」「期限が過ぎている」
- 取引銀行や残高を確認させる。
- 携帯電話番号を聞き出す。
- おびき出す。人のいないATMへ誘導する。(ATM…現金自動預払機)
- 複数回操作させる。～残高や振込限度額により数回操作させる。



- ・電話だと声が息子に似て聞こえるのよね…?
- ・とても丁寧な言葉遣いだから、本当に役所の人かも
- ・期限が今日までですって？
急がなきゃ!!

その電話の相手は本当に「役所・銀行員・息子」ですか？
もう一度あなたの方から電話をかけて確かめてください。

ATMでお金は返ってきません！
電話で「お金」は、すべて詐欺！